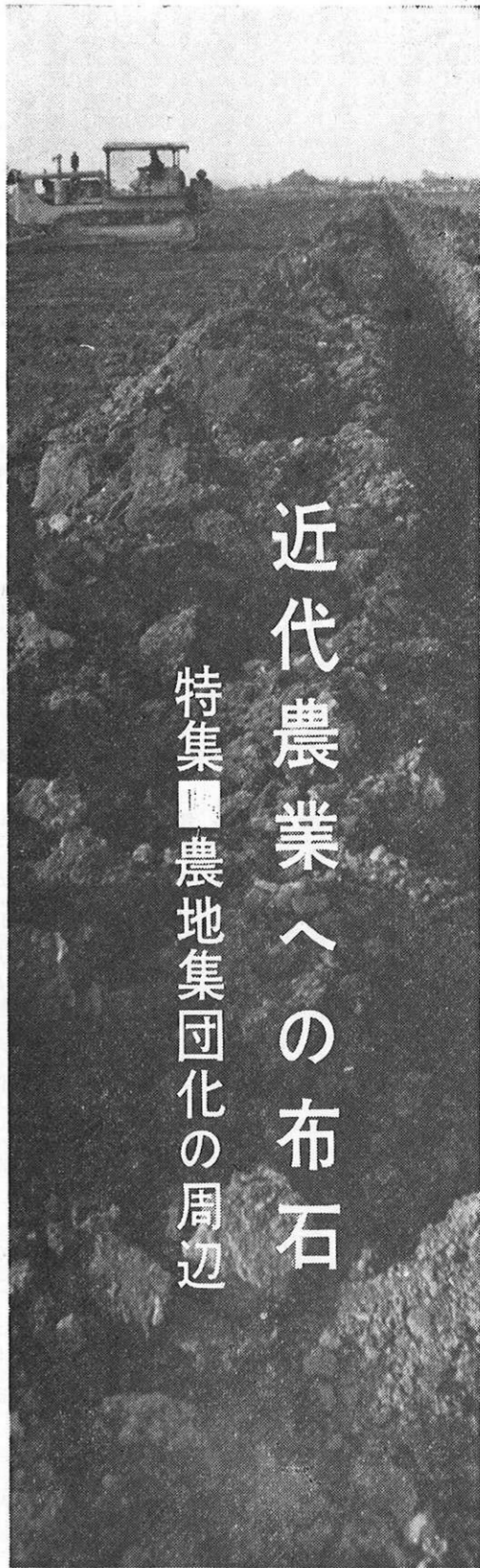


近代農業への布石

特集■農地集団化の周辺



「百万ドル農業へ」とか「生産性を高めよう」とかいうかけ声がよく聞かれる。そのための農業構造改善事業や農業機械化もめざましくなった。だが、こういった面での近代化が進めば進むほど切実に要求されてくるのが農地問題。

地味で目立たない農地整備事業―本号ではこういった姿にスポットをあてながら、近代農業への足場ともいえるべき農地集団化の進め方について考えてみることにした。

これからの農業を、国内的にも国際的にも競争力の強いものに育てていくには、第一に労働生産力を強めなければならない。農外産業の発達に伴

なって、農村の労働力はますます減少の傾向にあるが、これに対応して労働生産性を高める一つの方法として、農用地の合理的な整備がある。農用

地の整備によって、通作の時間距離を短縮し、機械力の導入を容易にし、さらに土地の生産力をも高めることができるからである。一口に農地の整備といってもいろいろの方法がある。農道、水路の整備、ほ場区画の整備等々各種の事業があるが、これらの事業とともに、最近特に重要視されてきた事業に農用地の集団化事業がある。これは農地の集団化を、各種の土地改良事業と併せて行なうことによって、相互にその効果を増すということなのである。

不合理な小さき団地

これまでの農地は、昔からの封建的な土地制度の所産として、また水害干ばつの災害を回避する

手段として、いくつかの団地に分散したまま耕作され、それが現在の姿となって残っているわけである。

熊本県の農地について見ると、一戸当りの平均耕地面積は〇・八三畝で、そのうち五十畝未満の農家が三七％を占め、さらにこれが細分化しているという状態で一戸当りの平均団地数は七・六団地、最大団地数は三十八団地にもなっている。また、通作距離について見ると片道三・五―四・五詰もあるところがあり、一団地でも忙しい現在の農業をますます忙しい農業に仕組んでいる。

これをなすべく少ない団地にまとめて、通作距離を近くし、人や農機具がムダに移動しないで能率を上げ、余剰労働を生み出して農家所得を高めようというのが、つまり農地集団化事業なのである。

めざましい

西欧の農地集団化

ヨーロッパ諸国では、早くから農地集団化の重要性を知り、ことに最近の欧州共同市場の諸国は、農産物の国際競争力を強めるため、農業の構造改善を行っているが、農業構造改善といえれば農地の集団化を中心とする土地基盤整備を意味するくらいに、これを重視して推進していることは注目される。

例えば、デンマークでは二十世紀の初めから農地集団化に強い関心を払い、現在すでに主要な地



ほ場整備は共同作業でいっせいに行われている。

今こそ農地集団化へ

わが国では、明治以降、欧米諸国の農業事情を視て、明治三十二年に耕地整理法を制定、耕地整理と併せて農地の集団化を手がけた。その頃は、むしろ単位労働に対する生産の評価よりも、面積当りの生産の方が大きな意義を持っていた。

戦後の農地改革は、所有権絶対の法思想から、耕作権もまた対等の権利として、耕作農民の立場から各種の関連立法が急がれた。昭和二十四年に制定された土地改良法も、耕作農民の立場を重視して、また、農地集団化の推進を容易にする内容を盛り込んで発足し、その間数次の改正を行ってきた。特に昨年（昭和三十九年）は農地集団化を促進するための必要な改正が行われた。

県では、この様な農地集団化の必要性に堪え、農政の重点の一つとして農地基盤整備、特に、農地の集団化を取り上げ、県計画に基づいて、県内農地の集団化達成をめざしている。

農地集団化は農業近代化のための必要な事業ではあるが決してはなやかな事業ではない、それだけに、農家はもちろん、指導者も含めて県の施策に呼応する態勢がなければならぬ。

「町ぐるみ、村ぐるみ集団化態勢」こそ県の施策に応える態勢であり、村の農業が一大飛躍をとげる準備態勢でもある。

すでに県内においても、農地集団化に大いなる意欲を燃やしている地区が多く見られる状況である。